

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.13

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社パソナグループ
代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【報告義務発生日】 2024年2月8日

【提出日】 2024年2月9日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベネフィット・ワン
証券コード	2412
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社パソナグループ
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2007年12月3日
代表者氏名	南部靖之
代表者役職	代表取締役グループ代表兼社長
事業内容	人材ビジネスに関する事業等を営む会社の株式を所有することによる、当該会社の事業活動の支配および管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社パソナグループ 執行役員 IR室長 根本 恵介
電話番号	(03) 6734-0200 (代表)

(2)【保有目的】

<p>提出者は、パソナグループの中核企業である発行者の親会社であり、相互に独立した事業運営を行っております。但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載の通り、2024年2月8日付けで、第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命ホールディングス」といいます。）との間で合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結し、第一生命ホールディングスが2024年2月9日から実施する発行者の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に対し、提出者が保有する発行者の普通株式81,210,400株の全て（以下「本株式」といいます。）を応募しないこと、並びに、本公開買付け成立後に、発行者が、その株主を第一生命ホールディングス及び提出者のみとする株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行ったうえで実施する自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）により、その時点で提出者が保有する発行者の株式全てを売却することを合意しております。</p>
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	81,210,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 81,210,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		81,210,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年2月8日現在)	V	159,190,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		51.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		51.01

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2024年2月8日付けで、第一生命ホールディングスとの間で本合意書を締結し、本公開買付けに本株式を応募しないこと、並びに、本公開買付け成立後に、本自己株式取得により、その時点で提出者が保有する発行者の株式全てを売却することを合意しております。

また、本合意書において、本公開買付けが成立した場合、提出者は、発行者の株主総会において、(i)本株式併合に関する議案、(ii)本株式併合の効力発生後に実施される第一生命ホールディングスを引受人とする第三者割当増資並びに資本金及び準備金の額の減少（以下「本増減資」といいます。）に関する各議案、並びに、(iii)本増減資の効力発生後に実施される本自己株式取得に関する議案等に賛成する議決権の行使をすることを合意しております。但し、上記のうち、(ii)及び(iii)は、発行者株式の上場廃止後に実施される予定です。

さらに、本合意書において、提出者は、(i)本合意書に別途定められている場合を除き、発行者の株主総会における議決権その他の株主権を行使する場合、事前に第一生命ホールディングスと協議すること、及び、(ii)剰余金の配当その他の処分に関する議案、募集株式若しくは募集新株予約権（新株予約権付社債を含みます。）の発行、自己株式の取得若しくは処分、組織再編その他可決されれば発行者グループ（発行者並びに発行者の子会社及び関連会社をいいます。）の財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす議案が発行者の株主総会に上程されるとき、第一生命ホールディングスの承諾がない限り、当該議案に反対の議決権を行使することを合意しております。

なお、提出者は2023年11月14日付けで、エムスリー株式会社（以下「エムスリー」といいます。）との間で公開買付応募契約書（以下「エムスリー応募契約」といいます。）を締結し、提出者が保有する発行者普通株式全てを、エムスリーが2023年11月15日から実施する公開買付け（以下「エムスリー公開買付け」といいます。）に応募することについてエムスリーと合意しておりました。しかしながら、本合意書の締結により、エムスリー応募契約は終了しておりますので、提出者は、エムスリー公開買付けへの応募を撤回いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社パソナを吸収分割会社、株式会社パソナグループを吸収分割承継会社とする吸収分割により114,582株を株式会社パソナから取得このうち3,069株を処分し、平成25年5月27日時点で111,513株を保有 ・ 平成25年10月1日の1:200の株式分割による取得22,191,087株 ・ 平成29年10月1日の1:2の株式分割による取得22,302,600株このうち160万株を処分し、平成30年8月28日時点で43,005,200株を保有 ・ 平成31年3月1日の1:2の株式分割による取得43,005,200株このうち480万株を処分し、令和元年6月12日時点で81,210,400株を保有
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		